



各 位

平成26年 4 月25日

会社名 株式会社鶴見製作所  
代表者名 代表取締役社長 辻本 治  
(コード番号 6351 東証第1部)  
問合せ先 取締役専務執行役員社長室長 芝上英二  
(TEL 06-6911-2351)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ると共に、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を引き下げることにいたしました。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成26年7月1日

(ご参考) 平成26年7月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	第2章 株 式 第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附 則</u> <u>第1条</u> <u>第8条の変更は、平成26年7月1日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は第8条の変更の効力発生後、これを削除する。</u>

以 上